

水力発電所改善計画【アルバニア】

政策所管局課 有償資金協力課

評価年月日 平成18年3月

1. 案件概要	
(1) 目的	北部にある既存5水力発電所の設備改善を行うことで、電力の安定供給と発電能力の向上を図り、同国における電力需要の伸びに対応するとともに、余剰電力の輸出とによって外貨を獲得し、同国の経済発展に貢献する。
(2) 手段	(a) 資機材調達 (b) コンサルティング・サービス
(3) 交換公文締結日	平成7年10月26日
(4) 貸付契約締結日	平成7年11月28日
(5) 供与限度額	16億8,100万円
(6) 金利	2.6%
(7) 償還期間(据置期間)	30(10)年
(8) 借入人	アルバニア電力公社
(9) 事業実施機関	アルバニア電力公社
2. 経緯・現状	電力セクター改革の影響等により事業が遅延したが、これらの要因は既に解決しており、機器の据付はほぼ完了している。
3. 評価・今後の対応方針	事業の進捗を妨げていた要因は既に解決していること、機器の据付もほぼ完了していることから、貸付を継続し、早期に完了する。
4. 参考資料	交換公文、海外経済協力基金年次報告書1996年版(181ページ)、その他国際協力銀行から提出された資料。